

愛荘町公共施設等総合管理計画 概要版

はじめに（公共施設等総合管理計画について）

■策定趣旨

将来的な人口減少や少子高齢化の進行等による行政サービスの量的・質的な見直し、生産年齢人口の減少による財政規模の縮小等を見据えた持続可能な財政運営、公共施設やインフラの適切な維持管理・更新等を実現するため、将来を見据えた公共施設等全体のあり方を検討し、今後目指すべき方針を定めた計画とする。

■計画期間

平成29（2017）年度から平成37（2026）年度までの10年間 ※計画は今後40年間を見据えて策定

■対象となる公共施設等

公共施設（建物）：行政系施設、学校教育系施設、公営住宅等 9類型 82施設 10.5万㎡

インフラ（基盤施設）：道路207km、橋梁1.5km、下水道管きょ188km等 4類型

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し（町全体の課題）

人口【過去からの少子高齢化の加速と将来的な人口減少】

総人口：H47（2035）以降**減少に転じる**
→将来的な施設需要の減少

老年人口：今後40年間で**30%増加**
→将来的な福祉サービスの需要増加

生産年齢人口：今後40年間で**11%減少**
→町税収入の減少・将来世代の負担増大

年少人口：今後40年間で**10%減少**
→将来的な学校・子育て施設の需要減少

人口動態の変化がもたらす課題

・中長期的には人口減少によって、既存の**施設保有量に余裕が生じる**

・少子高齢化の進行によって、求められる**施設の機能（サービス）が変化**する

・生産年齢人口の減少と老年人口の増加によって、**将来世代の負担が増大**する

※ H27 2.8人対1人 → H67 1.9人対1人

財政【財政規模の縮小と扶助費の増大による歳出の制約】

財政規模：今後5年間で歳入が**約1割減少**
→合併に伴う財政特例の終了による
→将来的には、**生産年齢人口の減少による町税収入の減少が想定**される

歳出構造：義務的経費の増大
→過去8年間で扶助費は**約2倍に増加し、今後も高い水準となることが想定**される
→今後数年間の合併特例債事業等によって、**公債費も増加することが想定**される

財政構造の変化がもたらす課題

・財政規模の縮小
必要な財源の確保が困難となる

・扶助費、公債費の高止まり
公共施設やインフラ施設等の**更新財源の不足が懸念**される

※ 上記数値等は、新町まちづくり計画の財政推計による

施設【保有量は平均的な水準、老朽化が進行し今後更新時期が集中】

公共施設の住民一人当たり保有状況
→施設全体では県内19市町の平均的な水準
→役場庁舎、図書館、体育館がやや多い

公共施設の老朽化状況
→延床面積で**47%割が築30年以上経過**
→類似規模の団体と比較してやや老朽化

道路施設（橋梁）の整備状況
→橋梁延長で**58%割が整備後30年以上経過**

下水道施設（管きょ）の整備状況
→比較的新しいものの**30年後に更新時期が集中**

公共施設等の老朽化がもたらす課題

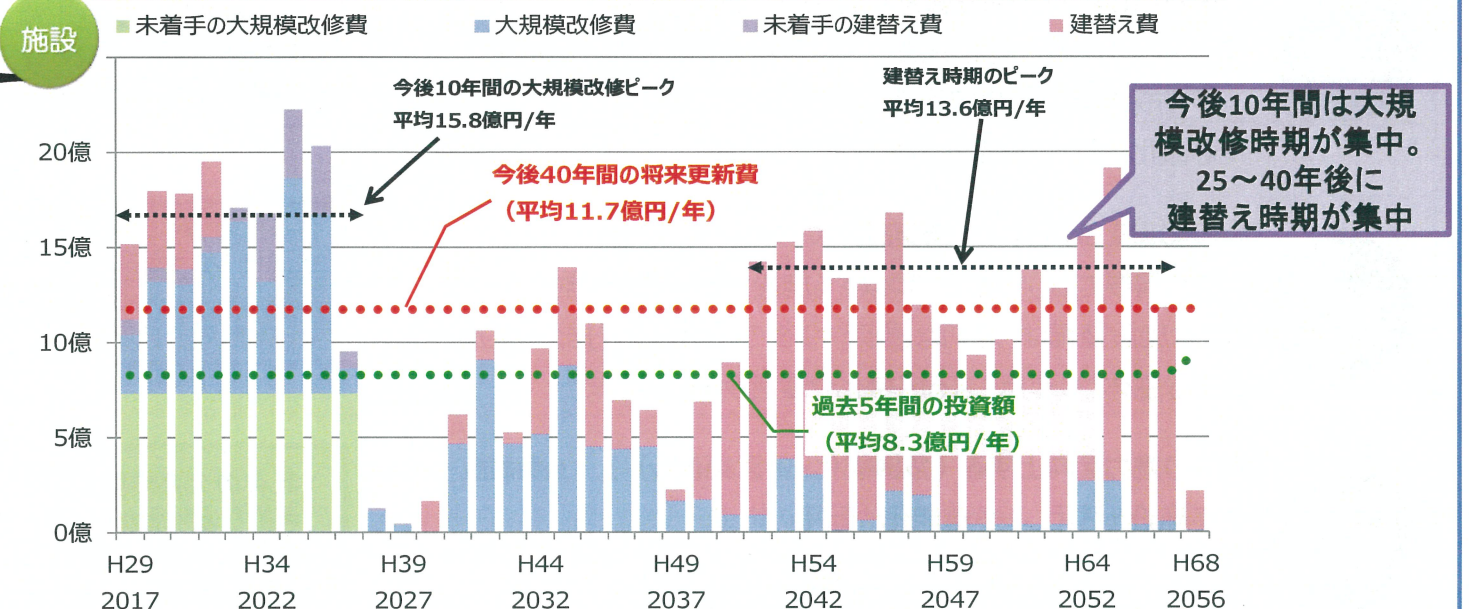
・合併によって類似施設を2つ有している機能は必要に応じて**見直しの検討**が求められる

・老朽化の進行によって、今後施設やインフラ施設にかかる維持管理経費や修繕費等の増大が想定される
→今後10年間は**大規模改修未実施の施設や耐用年数を迎えた施設の建替え等が集中**

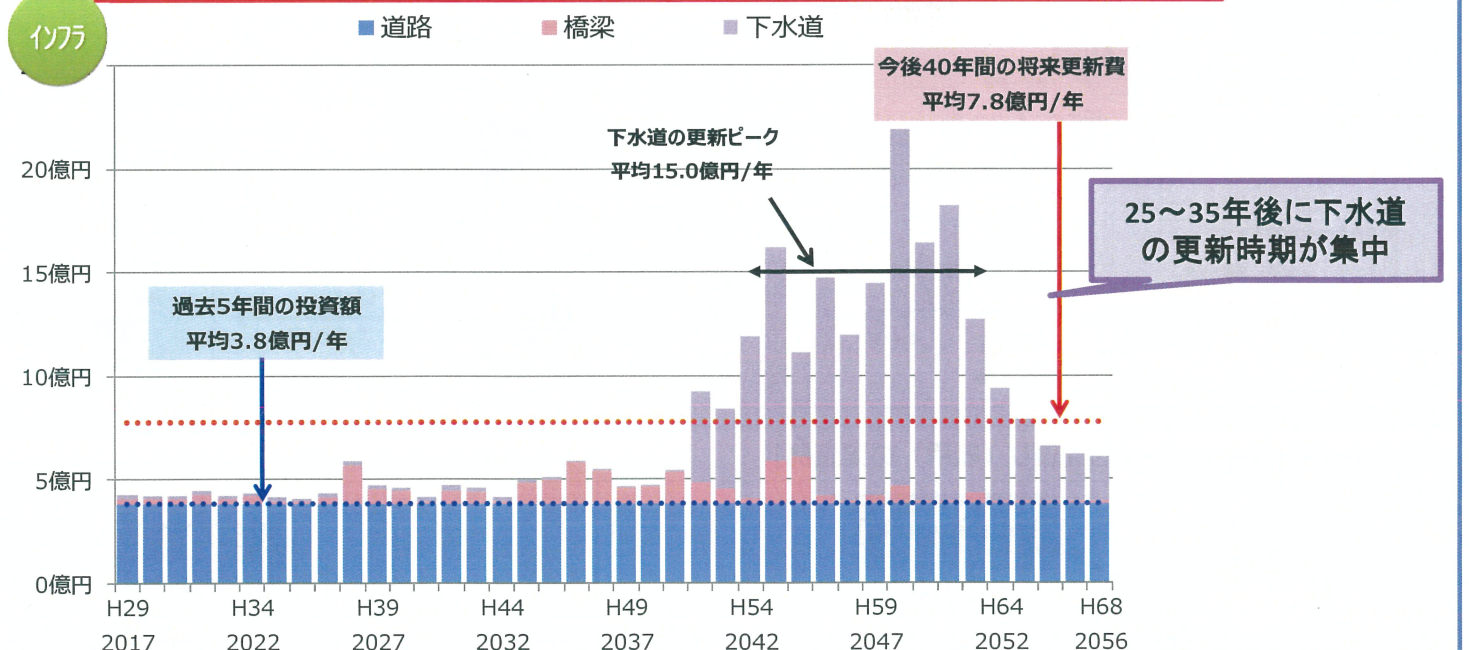
→今後25年から35年後には**公共施設とインフラ施設の更新時期のピークが重なる**

維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み（公共施設・インフラ）

公共施設（建物）の更新時期は、今後10年間と25～40年後に集中する



主要なインフラ施設の更新時期は、今後25～35年後に集中する



公共施設とインフラ施設の将来更新費が大幅に不足することが想定される25年～40年後を見据え、今後10年間に取り組んでいく課題解決に向けた基本方針を立案

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針（町全体の方針）

公共施設等の適正化に向けた基本方針（課題解決に向けた方針）

公共施設やインフラの将来更新費の不足額の解消に向けた、基本目標を実現するため、以下3つの基本方針に基づく課題解決（長寿命化・集約化・多機能化等）に取り組んでいく。

【基本目標】
長寿命化、集約化、多機能化等により必要な施設を残しつつコスト削減を図る

方針①

【施設を賢く長く利用する（予防保全・長寿命化）】：公共施設及びインフラ

- 点検診断による実態把握の修繕計画等への利活用
- 不具合への対応（対症療法）から不具合が発生する前の対応（予防保全型）の維持管理への転換
- 長寿命化による将来更新費の平準化、削減

適切な維持管理で公共施設やインフラ施設を長持ちさせ、将来更新費を削減

方針②

【施設総量をふやさない（統廃合・集約化）】：公共施設

- 将来の需要に応じて重複、類似する施設の集約化の検討
- 新たな施設整備は、適切な規模や今後の転用等を見据えて実施
- 多様な主体との連携による広域化や運営手法の検討

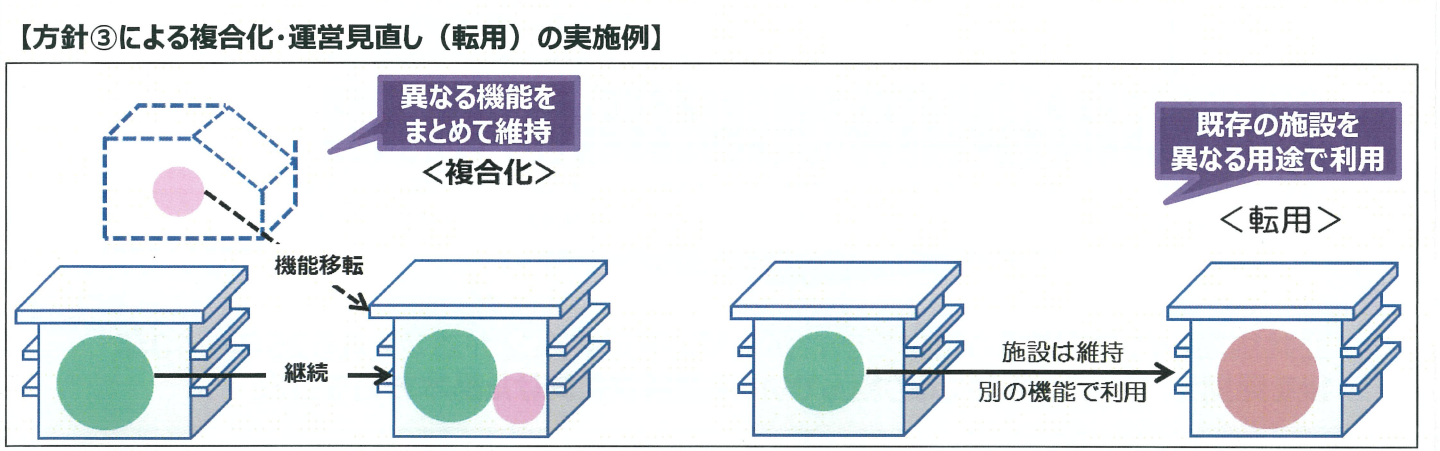
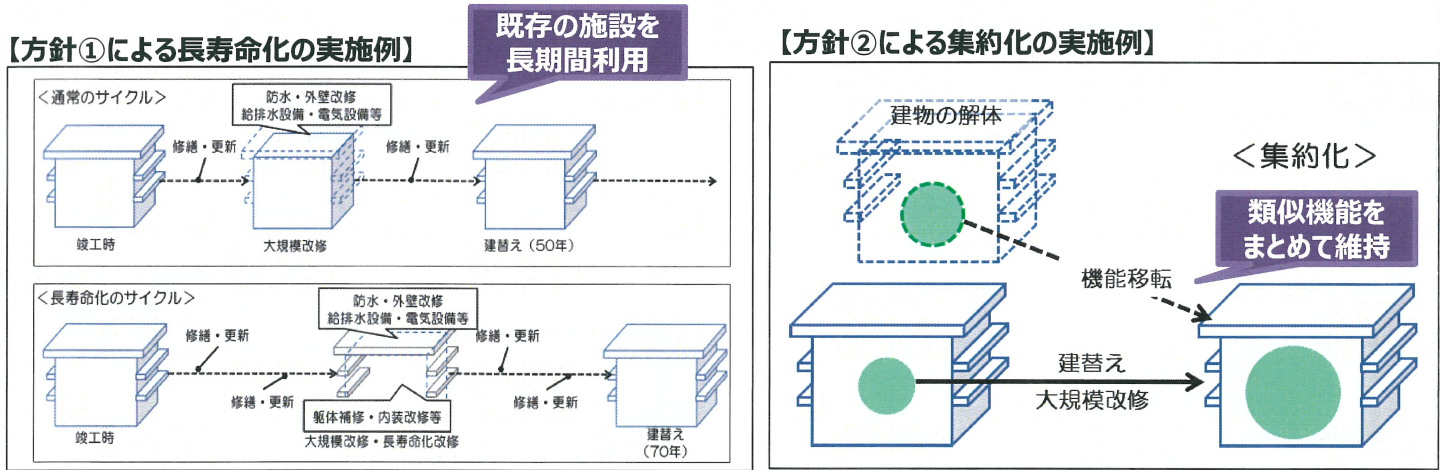
新たに施設を整備する場合は、将来の需要を加味した適切な規模とし、将来更新費を抑制

方針③

【施設の魅力を向上する（多機能化・運営見直し）】：公共施設

- 既存施設を活用し、多機能化や転用の推進
- 安全安心な利用に向けた既存施設の性能の確保
- 魅力ある施設に向けた取組による利用状況の向上

既存の公共施設を可能な限り活かし、利用者の安心安全や利便性を向上



第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針（分野別の方針）

全町の基本方針に基づき、施設類型ごとに以下の考え方で課題解決に向けて取り組んでいく。

施設類型	主な機能	今後の方向性（概要）
行政系施設	庁舎等・消防施設、その他	・庁舎等の計画的な改修、修繕等による予防保全 ・大規模災害に対する活用方針や機能付加等の検討
学校教育系施設	学校、給食センター	・短期的な児童生徒数の増加と将来の児童生徒数の減少を見据えた適正規模による学校増改築等の実施 ・点検結果を学校施設整備計画に反映させることが可能な計画推進体制を構築 ・周辺施設からの機能受入れによる多機能化や統合の検討
子育て支援施設	幼稚園・保育園、学童保育所	・将来的な園児数の推移等にあわせた多機能化の検討 ・愛荘町子ども・子育て支援事業計画に基づく、計画的な施設維持管理（幼稚園・保育園） ・入所希望者の増加に対応した適切な規模による施設整備（学童保育所）
町民文化系施設	集会施設、文化施設	・将来の人口動態を見据えた集約化、更新等の検討 ・施設管理者や指定管理者による点検結果を老朽化対策に活用 ・老朽化した施設は優先度の高いものから計画的に修繕
社会教育系施設	博物館等、図書館	・将来の人口動態に応じた類似施設の集約化等による統廃合の必要性を検討 ・予防保全型管理による長寿命化、運営方法の検討
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設、レクリエーション観光施設	・人口動態に応じて、集約化や更新、民間活用等の検討 ・点検結果に基づき老朽化が進行した施設の適切な改修 ・まちづくり拠点、観光ネットワーク構築に向けた施設整備
保健・福祉施設	保健施設、高齢福祉、障がい福祉、その他	・予防保全による適切な修繕や改修の実施 ・住民ニーズ等に応じた適切な施設改修等の検討 ・利用状況の少ない施設は集約化、多機能化等の検討
公営住宅	町営住宅	・愛荘町営住宅ストック総合活用計画に基づく、修繕等の実施
その他施設	普通財産、火葬場、その他	・用途廃止済の財産等は活用が見込めない場合、解体を基本とし、今後の跡地利用を検討 ・利用者が限られる施設は、管理主体の移行等を検討

施設類型	主な機能	今後の方向性（概要）
道路	一般道路、農道、林道、トンネル、その他	・点検による的確な現状把握とデータベース化の検討 ・道路維持補修修繕計画および道路附属物修繕計画に基づく、適切な維持補修の実施 ・関係機関との連携による老朽化対策の体制構築
橋梁	橋梁	・愛荘町橋梁長寿命化修繕計画に基づく、予防保全型の管理の推進によるコスト削減や予算の平準化 ・関係機関との連携による老朽化対策の体制構築
下水道	管きよ、浄化センター、ポンプ場	・愛荘町公共下水道管路施設長寿命化計画と整合した定期点検・調査の実施 ・下水道法改正に伴うマネジメントの手引きに基づいた体制の構築 ・企業会計方式への移行に伴う独立採算による事業運営等の手法検討
その他インフラ	公園・児童遊園	・今後個別に方向性を検討し、適切な維持管理や更新を実施